

佐久市 DX 推進計画



快適健康都市
佐久市



はじめに

D X（デジタル・トランスフォーメーション）とは、スウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が、2004年に提唱した概念であり、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」、すなわち、情報技術と現実が徐々に融合して結びつき、暮らしや社会の在り様に劇的な良い変化をもたらすというものであります。

近年、急速な進展を遂げているデジタル技術は、利便性の向上や経済の発展など様々な恩恵をもたらし、人々の暮らしにとって必要不可欠なものとなっており、価値観やライフスタイルの多様化なども相まってD Xの重要性はますます高まっています。

こうした中、「佐久市D X推進計画」は、デジタル技術やデータの活用を通じて行政サービスや働き方を革新することにより、人口減少・少子高齢化を背景とする諸課題に対応し、本市の将来都市像である「快適健康都市 佐久」を実現するために、市の最上位計画であります 第二次佐久市総合計画後期基本計画をD Xの観点から推進することを目的の一つとして、策定したものであります。

本計画に基づき、誰一人取り残さない、すべての市民の皆さんがデジタル化の恩恵を享受できることを第一義に、次代を担う人材の育成などを旨とした「市民・産業のD X」、自治体の経営の在り方や住民との関係、組織風土や文化、組織マネジメント、職員の働き方などを根本的に改善する「行政のD X」を着実に進めていくことで、シビックプライドの醸成や選ばれるまちとなることを目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました皆さまに心より感謝を申し上げます。

令和5年3月

佐久市長 柳田 清二



目次

第1章	策定の背景・目的	4
1	DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは	4
2	社会、国、県の動向	4
3	本市の現状	6
(1)	佐久市の人口と生産年齢人口割合	6
(2)	住んでいる地域の住みやすさ	7
(3)	将来の佐久市になってほしい姿	8
(4)	佐久市へ戻るきっかけ	9
(5)	経営において今後強化したい点	10
4	要望・実態調査	10
(1)	市民からの要望調査	11
(2)	市役所内の業務量調査	11
5	DXに取り組む目的	13
第2章	基本理念・方針	14
1	基本理念	14
2	基本方針	14
(1)	誰一人取り残さないDXを目指す	14
(2)	市民目線・利用者目線を重視する	14
(3)	県や他市町村と協働・連携する	14
3	位置付け	14
4	期間	15
5	推進体制	15
第3章	行政のDX	17
施策1	DX推進体制の整備	17
施策2	システム標準化	17
施策3	マイナンバーカード普及促進	18
施策4	手続きのオンライン化	18
施策5	ペーパーレス	19
施策6	BPRによる業務改革	20
施策7	RPAの活用	20
施策8	テレワークの促進	21
施策9	オープンデータの活用	21
施策10	データに基づく政策立案（EBPM）	22
施策11	セキュリティ対策の見直し	22
参考	行政のDX推進スケジュール	23
第4章	市民・産業のDX	24

施策 1	学校教育における ICT の活用	24
施策 2	文化財・芸術に関する資料のデジタル化.....	24
施策 3	インターネットを活用した生涯学習事業の推進	25
施策 4	デジタル技術を活用した公共交通事業の推進	25
施策 5	情報発信力の強化とデータに基づく分析による移住促進	26
施策 6	観光のデジタル化.....	26
施策 7	デジタル技術を活用した子育て支援	27
施策 8	デジタル技術を活用した福祉および障がい者支援.....	28
施策 9	デジタル技術による健康長寿の支援	28
施策 10	テレワーク環境整備による働き方改革.....	29
施策 11	防災および災害対応のデジタル化.....	29
施策 12	デジタルデバイド対策	29
施策 13	ネットワーク整備	30
施策 14	デジタル人材育成	30
巻末資料 1	：市役所内の業務量調査結果.....	32
巻末資料 2	：用語集.....	33

第1章

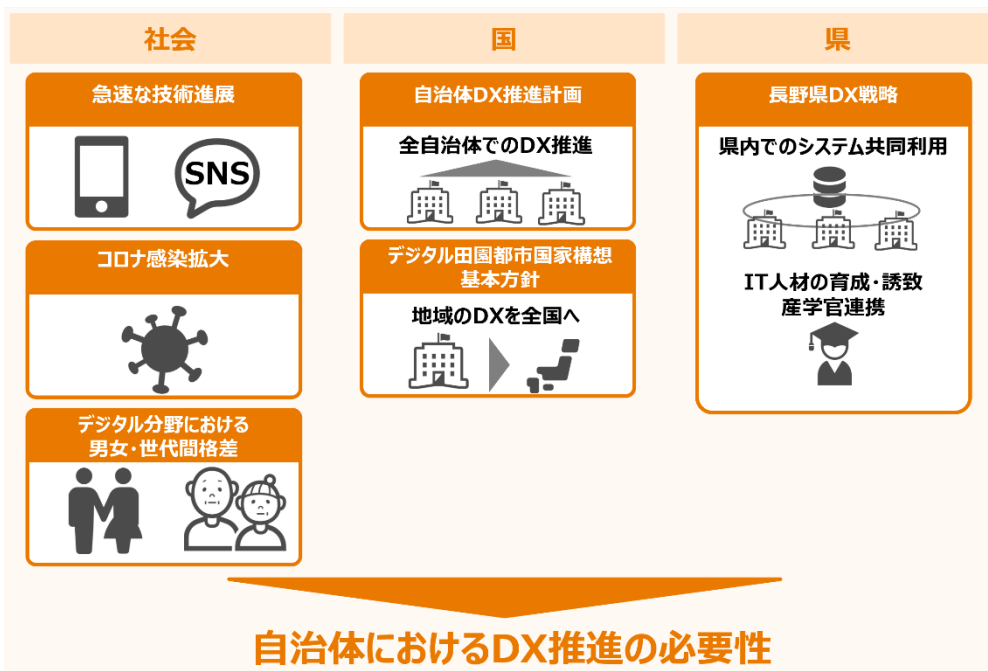
策定の背景・目的

1 DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは

DXとは、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」と定義され、デジタル技術とデータを活用して、市民や社会からのニーズを基に、行政サービスや働き方を変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革することです。

自治体も同様にデジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させることは重要です。そのため、デジタル技術の活用により業務を変革させ、人的資源を市民の満足度を高めるまちづくりに活かしていくこと、さらに、データとして蓄積される様々な情報を掛け合わせて得られる新たな情報を利用することで、市民サービスのさらなる充実や、市内産業の活性化につなげ、市の目指す姿をDXにより実現することを目指します。

2 社会、国、県の動向



スマートフォンなどの機器やそれらを用いたソーシャルメディアの普及、5Gなど通信技術の高度化など、近年の急速な技術進展により私達のくらしは大きく変化しました。その中で、社会全体として制度や組織の在り方を変革していくDXが求められています。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、新たな生活様式や新たな働き方が求められており、業務の在り方だけでなく、市民のくらしやまちづくりに大きな影響を与えています。

このような状況下でデジタル化の遅れによる様々な課題が顕在化しています。

テレワークやオンライン会議環境の必要性、仕事以外の時間を重視する傾向が高まり、過密な職住環境のリスクなどが浮き彫りとなりました。

デジタル化の遅れなどの問題意識から、政府ではデジタル化を強力に先導する司令塔として令和3年9月1日に「デジタル庁」が発足し、同年12月24日には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、デジタル社会の実現のための政府の施策が示されました。

総務省では、自治体が重点的に取り組むべき内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策などをとりまとめ、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」として策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくこととしました。

さらに、令和4年6月7日には、「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定されたことで、地域の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指していくことが掲げられました。

同方針において、デジタルは地域の社会課題を解決するための鍵であり、新しい付加価値を生み出す源泉と捉えており、国は地域の取組を支援するとともに国が主導して進める環境整備を取り組み、地域はDXに積極的に取り組み、これを全国に広げていく成長を推進していくこととしています。

また、近年若い女性が地方から大都市へ流出する傾向があり、地方の自治体としてもデジタル分野における男女格差の解消に取り組み、女性の就業を促進し、定住に繋げる取組みの必要性が言及されています。政府が重点的に支援するキャリアアップ助成金などを活用し、女性におけるデジタル分野の知識や能力向上を実現する後押しが求められています。

国民生活におけるデジタル活用の現状と課題の観点では、総務省が公開している「令和3年度 情報通信白書」によると、スマートフォンやタブレットの利用状況は年齢が上がるにつれて利用率が低下し、特に70歳以上では「よく利用している」「ときどき利用している」が40.8%にとどまるといった世代間格差が見られます。

DXにより市民生活の利便性が向上していく一方で、デジタル技術を利用できないことでこの恩恵を受けられない人を取り残さないようにしなければなりません。

このようなデジタルデバイド（ITを利用できる人とできない人の間に生じる格差）を

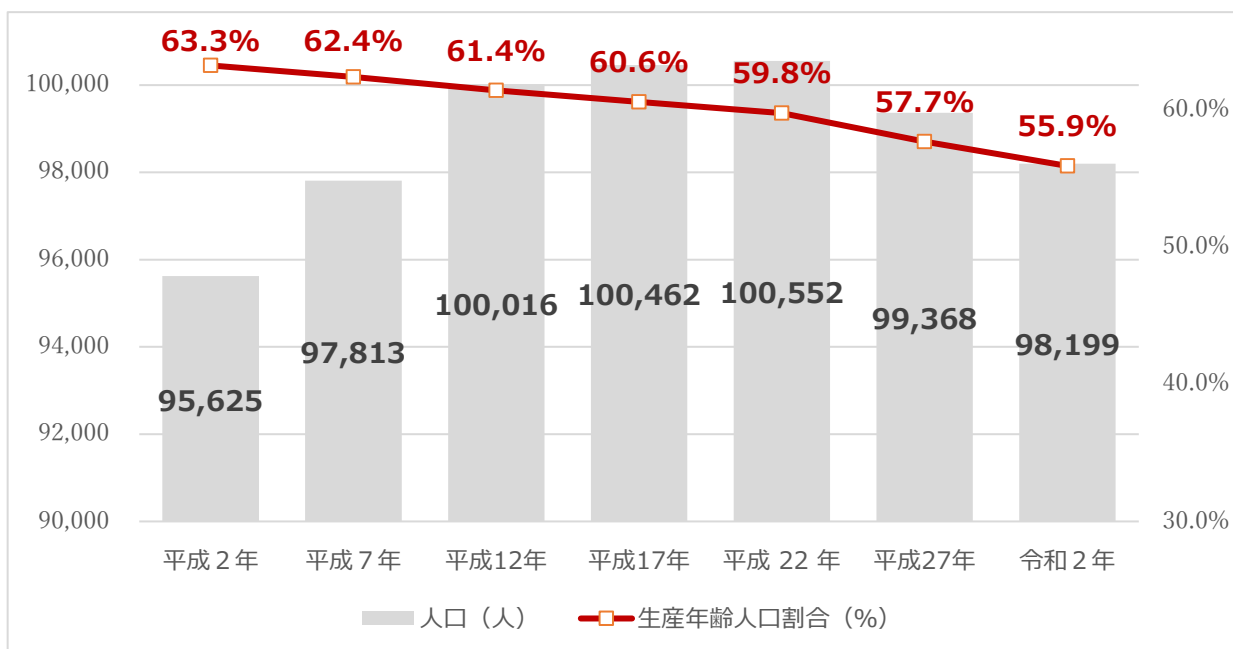
解消するための施策を本市としても積極的に取り組んでいく必要があります。

長野県では、Society 5.0 時代を見据えて県全域の DX を行うことで県内外にとって魅力的な地域にすることを目的に令和 2 年 7 月 21 日に「長野県 DX 戦略」が策定されました。同戦略では行政事務・県民生活の両面で県と市町村でシステムを共同利用しながら DX の取組を実施する「スマートハイランド推進プログラム」と県内全ての産業分野について IT 人材の育成・誘致を行いながら産学官連携により産業の DX を推進する「信州 IT バレー構想」が示されました。

3 本市の現状

平成 17 年に佐久市・南佐久郡臼田町・北佐久郡浅科村・北佐久郡望月町が合併し、本市が発足しましたが、合併当初 100,462 人であった人口は平成 22 年の 100,552 人をピークにして、令和 2 年には 98,199 人と減少が進んでいます。生産年齢人口も年々減少傾向にあることから、今後もさらに人口減少・少子高齢化が進んでいくことが予想されます。

(1) 佐久市の人口と生産年齢人口割合

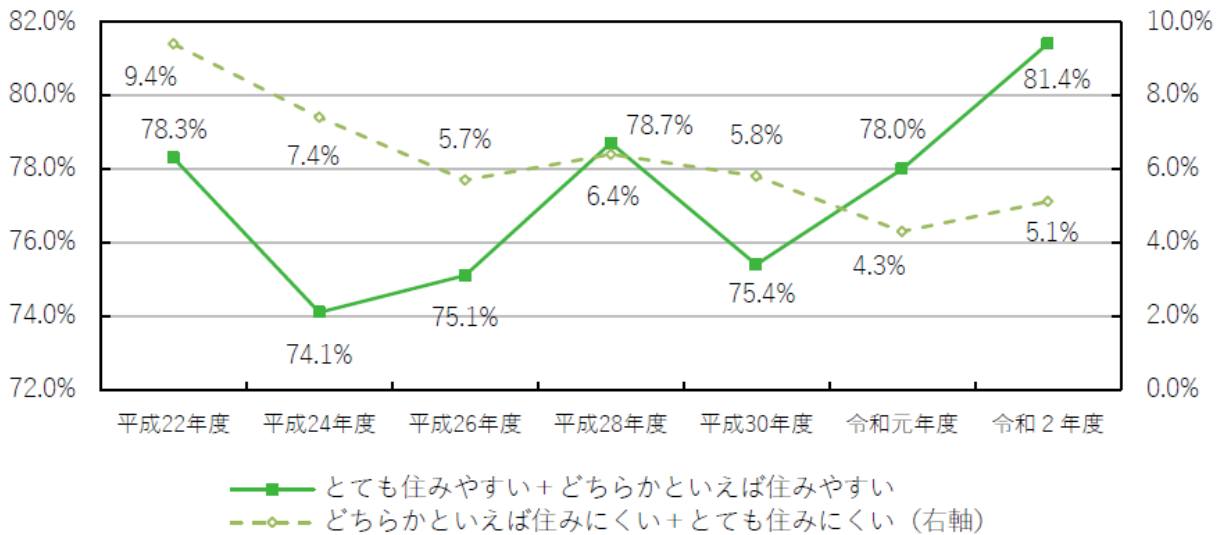


(資料) 佐久市 令和 2 年国勢調査

一方、令和 2 年度に取得した市民アンケートによると、「とても住みやすい+どちらかという住みやすい」と答えた割合は 81.4%と非常に高く、また、将来の佐久市になってほし

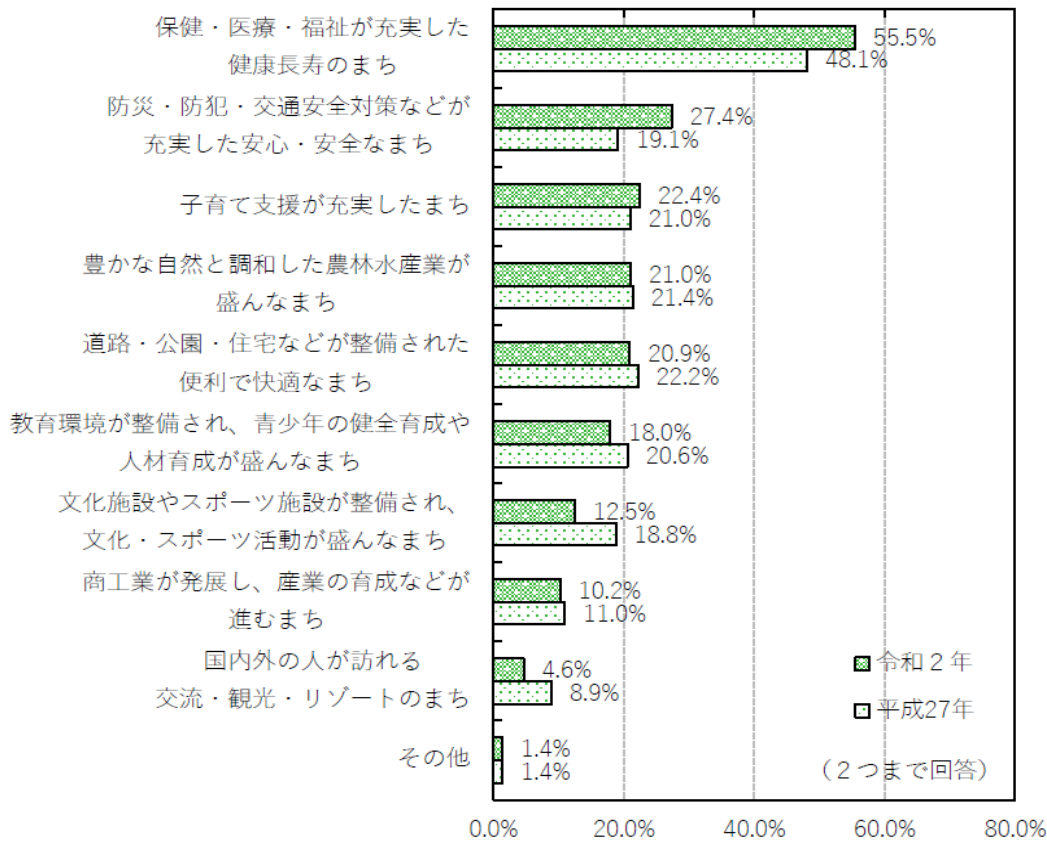
い姿は「保健・医療・福祉が充実した健康長寿のまち」が 55.5%、「防災・防犯・交通安全対策などが充実した安心・安全なまち」が 27.4%、「子育て支援が充実したまち」22.4%と続いており、住環境としての佐久市の強みと、市民が佐久市に望む姿を踏まえた上で DX に取り組んでいく必要があります。

(2)住んでいる地域の住みやすさ



(資料) 第二次佐久市総合計画後期基本計画

(3) 将来の佐久市になってほしい姿

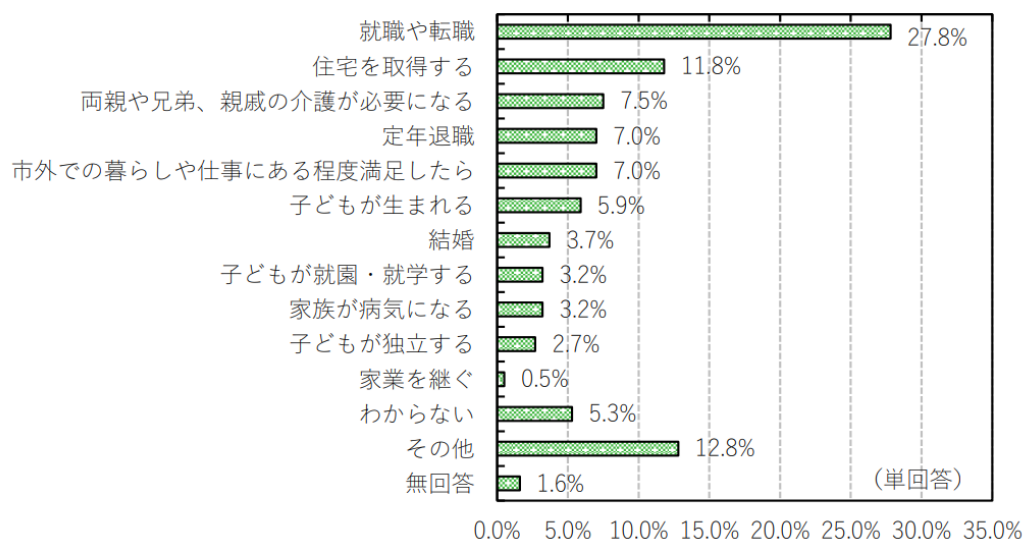


(資料) 第二次佐久市総合計画後期基本計画

また、国全体として女性の就業率は改善傾向にあるものの、出産・育児期の女性労働力率が低下する“M字カーブ”は本市においても同様の課題であり、子育て世代が働きやすく、住みやすいまちづくりを求められています。

さらに、本市へのUターン者においては「就職や転職」「住宅の取得」というきっかけが大きな割合を占めている現状があり、雇用の創出が急務となっています。

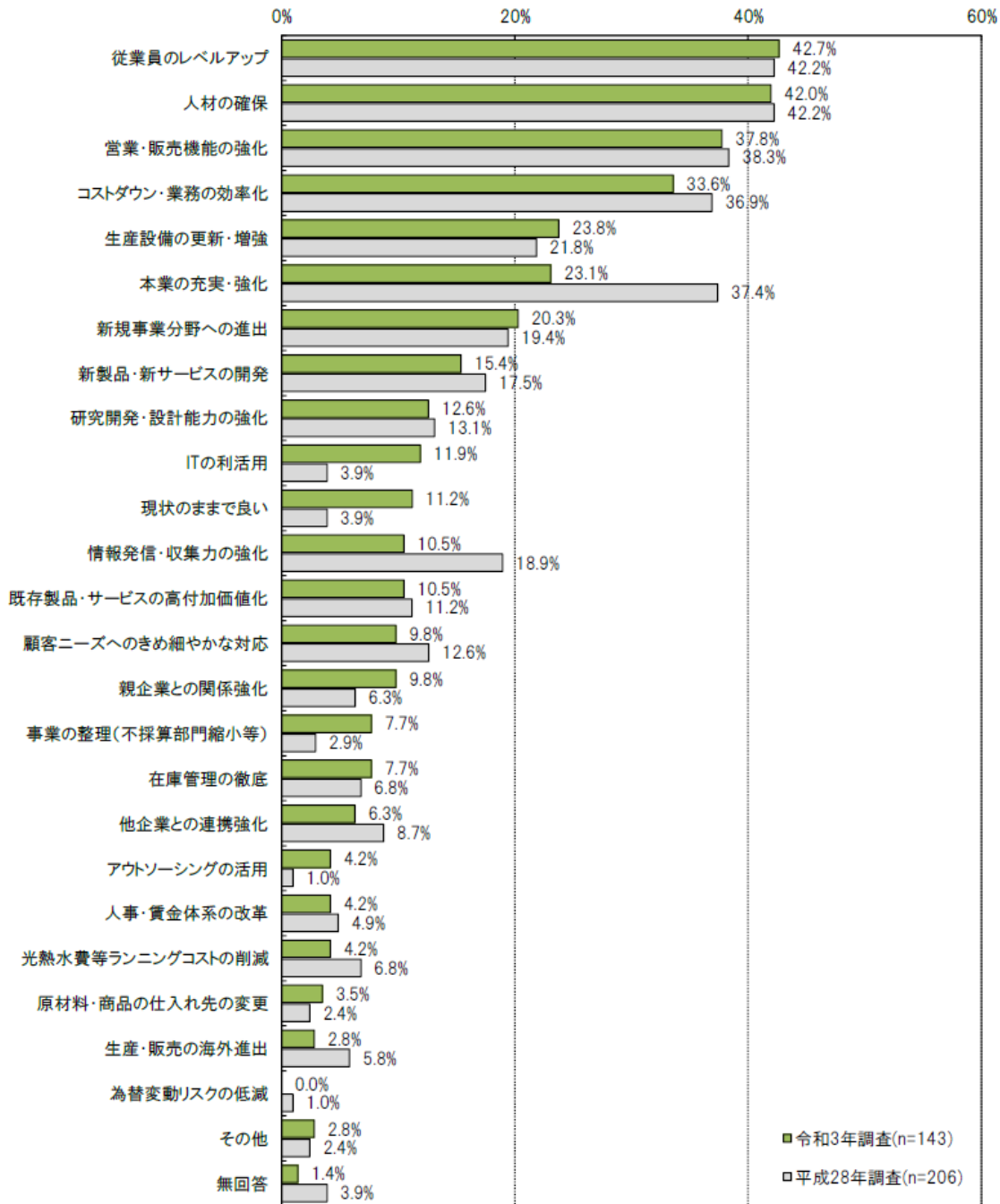
(4) 佐久市へ戻るきっかけ



(資料) 第二次佐久市総合計画後期基本計画

令和3年度に佐久市の産業の現状と将来の方向性に関して商工団体を対象に行ったアンケートによると、今後強化したい点としては、「従業員のレベルアップ」(42.7%)や「人材の確保」(42.0%)、「営業・販売機能の強化」(37.8%)などが多く挙げられました。また、平成28年度調査と比較して最もポイントが増加したのは「ITの利活用」であり、産業においてもDXの機運が高まっているものの、これを推進できる人材が不足している現状が伺えます。

(5) 経営において今後強化したい点



(資料) 令和3年度改訂版 佐久市健康長寿産業振興ビジョン

4 要望・実態調査

本計画の策定に当たり、市役所内の業務に関する現状を可視化し、取り組むべき方向性を正しく認識することを目的に市役所内の業務量調査を行いました。

また、DXの取組について、市民や産業団体が今後どの施策に力を入れることが重要と

考えているかを調査しました。

(1) 市民からの要望調査

DXの取組について、市民のニーズを把握するため、市内で働く社会人を対象としたワークショップを実施し、彼らが今後どの施策に力を入れることが重要と考えているかを調査し、課題を整理しました。

結果として、手続きをデジタル化するとともに業務の見直しを行い、市民・行政両方の負荷を軽減する必要があるということ、くらしにデジタルツールを導入することで利便性を向上する必要があることを改めて認識しました。



【収集した意見】

市民・庁内両面でのデジタル化	・市民サービスはデジタルだが、市役所は紙で業務を行うのはうまくいかないと思う。庁内の業務がデジタル化されていれば、市民サービスも自ずとデジタルで行おうという意識になっていくはずなので、庁内のデジタル化も積極的に行ってほしい。
情報発信の強化	・くらしに関する生の情報を発信してほしい。小中学校や保育について、定員数などの情報は公開されているが、例えば日常としてどんな保育を行っているのかなどがわかると移住にあたって参考になる。
交通DX化	・交通手段として車が必要なことが多く、高齢者も運転しなければならない状況にある。高齢者が運転しなくても移動できるようになってほしい。

(2) 市役所内の業務量調査

市役所内で働く職員の各作業時間や、作業の性質、処理媒体（紙や電子）といった情報を調査し、負荷がどこにかかっているかその原因を可視化しました。

その結果、申請や庁内手続きが紙を中心とした業務環境となっていることや、専門性が

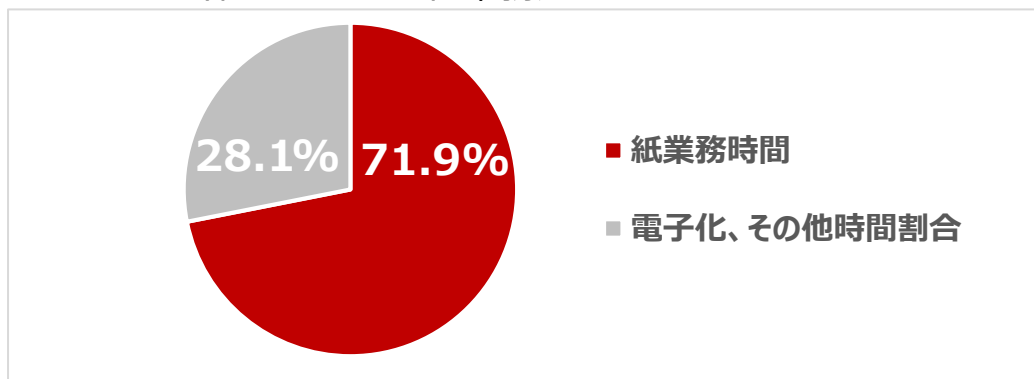
低く、定型的でデジタルによる効率化の余地のある業務が多くあることがわかりました。本市として、これらの業務の抜本的な見直し（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）及びデジタル化に取り組むことで改善を図っていきます。

※結果詳細は「巻末資料1：市役所内の業務量調査結果」参照

【調査概要】

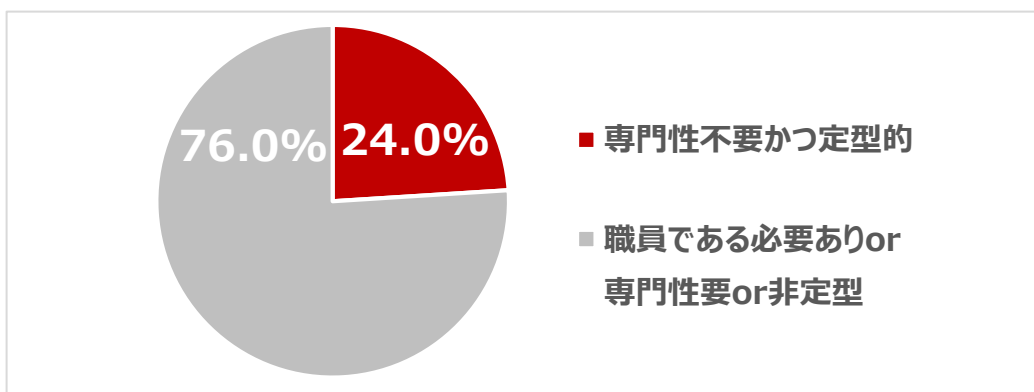
調査目的	庁内の業務の現状を可視化するため
実施期間	2022年5月10日～5月20日
対象	庁内47課 141係
回収率	100%

- 年間業務時間における処理媒体が紙の業務時間割合
ポイント：全体の71.9%を紙業務が占める。



- 年間業務時間における専門性要否・定型非定型の割合

ポイント：全体の24%は専門性不要かつ定型的であり、デジタルツールによる効率化が期待できる。



5 DXに取り組む目的

人口減少や出産・育児期の女性労働力率の低下といった課題や、産業面でもITを利活用するために人材の育成や確保が必要な点、庁内に着目すると紙業務を中心とした業務環境や、デジタルツールによる効率化余地の大きい業務が多くあることがわかります。

これらの問題をデジタルの力を活用して解決・効率化し、一方で市としての強みである「保健・医療・福祉が充実」や「住みやすいまち」などの点を磨き上げていくことを、本市がDXに取り組む目的とします。

第2章

基本理念・方針

1 基本理念

デジタルの力で暮らしやすさを磨き上げ、選ばれるまち「快適健康都市 佐久」の実現

2 基本方針



(1) 誰一人取り残さない DXを目指す

DXにより理想の姿を実現しても、デジタルの利活用が困難な層（デジタルデバインド）がかえって不便な状態になってしまったりは市全体の満足度の向上が実現できたとは言えません。誰もがDXによる恩恵を受けられるよう、取組を推進します。



(2) 市民目線・利用者 目線を重視する

各取組は市民や市職員を含めた利用者のために行うものであるため、適切に意見を収集しながら市民・利用者目線を重視して取組を推進します。



(3) 県や他市町村と 協働・連携する

県や他市町村と必要に応じて連携することや、共同での調達を行うことにより長野県全体での調和の取れた取組することやコストの低減を目指します。

3 位置付け

本計画は「第二次佐久市総合計画後期基本計画」の「戦略3 新時代に対応する「DX」の推進・Society5.0の実現」を具体化するとともに、総合計画の各分野における施策の実現をDXにより推進するものと位置付けます。

また、「官民データ活用推進基本法」第9条第3項により市町村に策定の努力義務が課されている「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けます。



4 期間

令和5年度から令和7年度までの3年間とします。

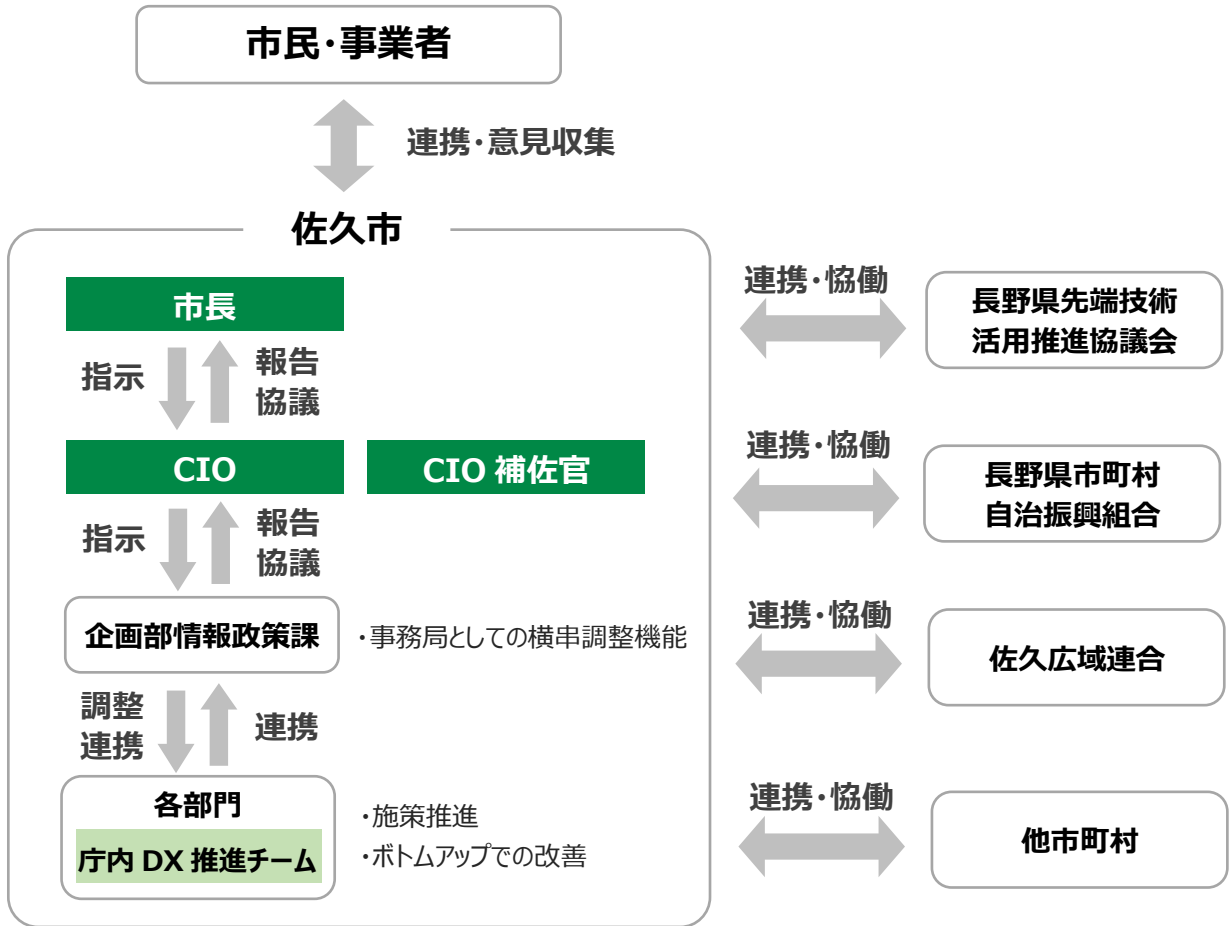
なお、取組予定のものは現時点におけるものであり、国のデジタル施策の動向や技術進展などを考慮しながら、必要に応じて計画を見直します。

5 推進体制

市民・事業者・他市町村や関係団体と連携しながら、庁内でも推進体制を構築し、市長のリーダーシップのもとにDXを推進します。

また、各部門から選出されたメンバーによる庁内DX推進チームを設置し、中心に全庁で一丸となって取り組みます。

取組を進める上では、デジタル技術への理解を深める必要があるため、研修などによりデジタル技術に関するスキルアップを実現することや、専門的な知見を持つ人材も活用し、検討を進めていきます。



第3章

行政のDX

1 DX推進体制の整備

<p>現状 ・ 課題</p>	<p>外部人材を登用し、本市のDXを推進しています。また、各部門から選出したメンバーにより市内DX推進チームを編成し、業務改善に取り組んでいます。</p> <p>また、DXに取り組むには職員の技術習得が必要なため、職員研修を実施しています。今後はこれらの活動を発展させて、アイデアの実現に向けて実装に取り組み、抜本的な改革に取り組む必要があります。</p>		
<p>施策内容</p>	<p>外部人材の登用は継続するとともに、専門人材の採用などにより、状況や段階に応じて実施する内容を調整しつつ、長期目線でDXに取り組んでいくとともに、組織横断で取り組むために市内DX推進チームが中心となる体制を構築していきます。</p> <p>また、職員自身が取り組む、自走するために必要な技術習得、職員研修を実施していきます。</p>		
<p>計画</p>	<p>令和5年</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な人材登用 市内DX推進チームの組成 自走に向けた研修の実施 	<p>令和6年</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な人材登用 市内DX推進チームの組成 自走に向けた研修の実施 	<p>令和7年</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な人材登用 横断的な組織構築 自走に向けた研修の実施

2 システム標準化

<p>現状 ・ 課題</p>	<p>総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」において、「自治体は、目標時期を2025年度とし、(仮称)Gov-Cloudの活用に向けた検討を踏まえ、基幹系20業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行に対応するための準備を始める必要がある。」と定めており、本市としてもこれに対応する必要があります。</p>		
<p>施策内容</p>	<p>システム移行に向け、業務及び基幹系システムの再構築が必要となるため、早期から体制構築やスケジュール策定、移行に向けた検討をします。</p>		
	<p>令和5年</p>	<p>令和6年</p>	<p>令和7年</p>

計画	・システム移行に向けた検討	・システム移行に向けた検討	・システム移行
-----------	---------------	---------------	---------

3 マイナンバーカード普及促進

現状 ・ 課題	<p>各種申請のデジタル化が進む中、オンラインでの本人確認をする際にはマイナンバーカードが必要になります。</p> <p>本市では、コンビニ交付サービスの拡充、マイナンバーカード保険証利用環境整備（医療機関・薬局への補助）、マイナンバーカード出張申請窓口の開設といった、申請や利用における利便性を高める取組を行ってきましたが、今後も行う必要があります。</p>
------------------------	--

施策内容	<p>マイナンバーカードに関連する申込や設定に関する支援を拡充する必要があります。また、マイナンバーカードを活用した施策を推進し、利便性を向上させます。</p> <p>健診結果や自身の保健医療情報を正確に把握できるようにするため、マイナポータルを活用した、個人での情報の閲覧を可能にし、保健事業などに活用します。</p>
-------------	--

	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの取得・活用に関するサポート ・マイナンバーカードを活用した事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの取得・活用に関するサポート ・マイナンバーカードを活用した事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの取得・活用に関するサポート ・マイナンバーカードを活用した事業の実施

4 手続きのオンライン化

現状 ・ 課題	<p>手続きのオンライン化により、市民は窓口での提出や郵送する必要がなくなり、負担を軽減することができます。また、手続きに必要な添付書類が多いため、手続きの簡素化も含めて、早急に取り組む必要があります。</p> <p>現在は、オンライン申請サービスおよび LINE 公式アカウントを活用しています。</p>
------------------------	---

施策内容	<p>マイナポータルにて提供されている「ぴったりサービス」やオンライン申請サービス、LINE 公式アカウントについて、それぞれの特性を活かした活用を</p>
-------------	--

	推進します。 また、専門性の高い申請については、専用のシステムなどによりオンライン化に取り組みます。		
計画	令和5年	令和6年	令和7年
	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認を必要としない手続きのオンライン化 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認を必要としない手続きのオンライン化 ・マイナンバーカードによる本人確認が必要な手続きのオンライン化 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認を必要としない手続きのオンライン化 ・マイナンバーカードによる本人確認が必要な手続きのオンライン化

5 ペーパーレス

現状 ・ 課題	本市では会議資料をパソコンなどで閲覧するようにする、申請書の控えを電子ファイルで保管するなどの取組を行ってきました。しかし、依然として紙を使用した業務は多く残っているため、デジタル化できない要因を特定し、業務のペーパーレス化に取り組む必要があります。		
施策内容	電子決裁ツールなど、庁内業務をデジタル化するツールを導入するとともに、紙を使用することを前提とした業務のあり方を見直し、業務改革に取り組めます。 また、導入済みのOCR（光学文字認識）ツールを活用し、紙帳票をデジタル化することにも継続して取り組んでいきます。		
計画	令和5年	令和6年	令和7年
	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレスシステム導入の検討 ・OCR 対象の拡大 ・電子決裁機能付き文書管理システムの導入準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレスシステム導入の検討 ・OCR 対象の拡大 ・電子決裁機能付き文書管理システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレスシステム導入の検討 ・OCR 対象の拡大 ・電子決裁機能付き文書管理システムの本格稼働

6 BPR による業務改革

現状 ・ 課題	業務量調査により業務の抜本的な改善に取り組み始めていますが、市長や各組織長含めた体制のもと市全体としての計画に基づき、着実に実施していく必要があります。		
施策内容	本計画を業務改革の道筋として各施策に取り組むとともに、定期的な実績の振り返りと計画の見直しを行います。 また、各部門での業務改革の取組を推進し、横断的に知見を共有できる体制を整えます。		
計画	令和5年	令和6年	令和7年
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務フローの評価 ・全庁への横展開を含めた改善の検討 ・業務の再構築および結果の評価 ・計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務フローの評価 ・全庁への横展開を含めた改善の検討 ・業務の再構築および結果の評価 ・計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務フローの評価 ・全庁への横展開を含めた改善の検討 ・業務の再構築および結果の評価 ・計画の見直し

7 RPA の活用

現状 ・ 課題	パソコン上の業務を記憶させ、自動で実行させることで業務効率化が見込めるRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を一部の部署で実装に取り組んでいますが、今後は全庁的な取組にしていく必要があります。		
施策内容	全庁でRPAを検討する体制を構築し、外部からの支援や教育を受けながら職員自身でRPA化する業務の選定や業務設計、RPA開発を行うことで、自らの業務を自ら改善・効率化する土壌を作っていきます。 また、サーバ型のRPAを導入し、部門ごとではなく全庁的にRPA管理することでRPAの管理体制を強化します。		
計画	令和5年	令和6年	令和7年
	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA対象業務の拡大 ・RPAエンジニアの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA対象業務の拡大 ・職員によるRPA開発の自走 	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA対象業務の拡大 ・職員によるRPA開発の自走

8 テレワークの促進

現状 ・ 課題	<p>新型コロナウイルス感染拡大を機に新しい働き方が社会的にも求められていますが、紙を使用する業務や窓口業務など、庁内で行う必要がある業務があるため、本格的にテレワークを実施できていません。阻害要因を排除あるいは業務を根本的に見直すことで、テレワークに取り組んでいく必要があります。</p>		
施策内容	<p>手続きのオンライン化やペーパーレス化と併せて、テレワークを実施できるような機器、ネットワーク、システムなどの環境を整備し、様々な場所で仕事ができる状態にします。</p> <p>また、職員のテレワークに対する意識を向上させ、柔軟な働き方に対する理解のある組織風土を醸成する必要があります。</p>		
計画	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク実施条件の緩和 ・コミュニケーションツールの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク実施条件の緩和 ・コミュニケーションツールの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク実施条件の緩和 ・コミュニケーションツールの拡充

9 オープンデータの活用

現状 ・ 課題	<p>市の保有するデータを誰でも自由に利用できるようにすることで、シビックテックによる社会問題の解決や行政サービスの利便性向上を促進することに繋がります。本市では公衆無線 LAN アクセスポイントの公開を信州くらしのマップを通じて行っていますが、このようなデータをさらに拡充する必要があります。</p>		
施策内容	<p>公開することができるデータの把握やニーズの調査を行い、オープンデータを推進します。また、データがどのように活用されたかを調査することで、オープンデータの意義を庁内でも意識付けていく必要があります。</p>		
計画	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ化する対象の検討 ・活用事例の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ化する対象の検討 ・活用事例の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ化する対象の検討 ・活用事例の調査

現状・課題	・データ公開方法の検討	・データ公開方法の検討	・データ公開方法の検討
-------	-------------	-------------	-------------

10 データに基づく政策立案（EBPM）

現状・課題	<p>政策に取り組む上で合理的な根拠をもとにその有効性を高めること、また市民の行政への信頼を高めるためにはデータに基づいた政策の立案をすることが必須です。データに基づいた政策立案を実現するため、各職員がデータを活用できる環境を整備する必要があります。</p>		
施策内容	<p>各部門が所有するデータを庁内に公開し、職員は積極的に利活用できるようにします。</p> <p>また、ビッグデータに関する分析ツールなどを活用し、各職員がこれを利用できる環境を整備するとともに、データを扱う技術を身につける教育を行ないます。</p>		
計画	令和5年	令和6年	令和7年
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・分析ツールの導入 ・データマイニングに関する研修 ・EBPMに関する意識向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・分析ツールの導入 ・データマイニングに関する研修 ・EBPMの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・分析ツールの導入 ・データマイニングに関する研修 ・EBPMの実践

11 セキュリティ対策の見直し

現状・課題	<p>本市が保有する情報には機密性の高い行政情報や個人情報があり、これらの情報を外部の脅威から守ることは行政の運営観点からも、市民生活の観点からも極めて重要です。高度なセキュリティ対策を施したインターネット接続を提供する自治体情報セキュリティクラウドを県内の市町村と共同利用することにより、情報資産の流出や外部からの不正アクセスを防いでおり、今後もセキュリティ対策の見直しを含めて取り組んでいく必要があります。</p>
施策内容	<p>総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、本市の情報セキュリティ対策の徹底に努めます。</p>

計画	令和5年	令和6年	令和7年
		・必要に応じた情報セキュリティポリシーの改訂	・必要に応じた情報セキュリティポリシーの改訂

参考 行政のDX 推進スケジュール

行政のDXの各施策は総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」の重点取組事項にも関連しており、これらを下記スケジュールで着実に推進します。

		令和5年	令和6年	令和7年
マイナンバーカード活用推進	マイナンバーカード普及促進	マイナンバーカード取得・活用サポート、マイナンバーカードを活用した事業の実施		
	手続きのオンライン化	本人確認不要な手続きのオンライン化	マイナンバーカードによる本人確認が必要な手続きのオンライン化	
全庁DXの推進	DX推進体制の整備	庁内DX推進チームの組成、自走に向けた研修の実施		横断的なDX推進組織構築
	BPRによる業務改革	業務改善の検討、業務の再構築・結果の評価、横展開		
	ペーパーレス	ペーパーレスシステム導入の検討、OCR対象の拡大		
	RPAの活用	対象業務の拡大、エンジニアの育成	職員によるRPA開発の自走	
	テレワークの促進	テレワーク実施条件の緩和、コミュニケーションツールの拡充		
システム利用環境の整備	システム標準化	システム移行に向けた検討		システム移行
	セキュリティ対策の見直し	必要に応じた情報セキュリティポリシーの改訂		
データ利活用の促進	オープンデータの活用	オープンデータ対象の検討、データ公開方法の検討		
	データに基づく政策立案（EBPM）	EBPMの意識向上	EBPMの実践	

第4章 市民・産業のDX

1 学校教育における ICT の活用

現状 ・ 課題	<p>令和3年度から小中学校に1人1台のタブレット端末が配置され、様々な学習の場面でその活用が始まっています。ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成のため、教職員の資質の向上への取組や、ICT支援員など専門人材による支援を充実していく必要があります。</p> <p>また、利点を最大限に生かした教育を推進するためには、環境および大型モニター、実物投影機などの機器を整えなければなりません。</p> <p>さらに、電子メディアへの依存傾向やネット上のトラブルに児童生徒が巻き込まれる事例があることから、早い段階から情報モラルを身に付けるための教育が求められます。</p>		
施策内容	<p>ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成のため、教職員の資質向上に向けた研修会の実施や、ICT支援員など専門人材による支援に努めます。また、学校におけるICTの活用のための環境整備に努めるとともに、個別最適な学びと、協働的な学びを進める上で有効なICT機器、ソフトウェアなどの導入検討を進めます。</p> <p>また、情報を正しく安全に活用するための知識を身に付ける情報モラル教育を推進するとともに、電子メディアへの依存による心身の健康や成長への影響などを児童生徒に周知し、児童生徒が自分自身で考え電子メディアを正しく活用できるよう取り組みます。</p>		
計画	令和5年	令和6年	令和7年
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けの研修会の実施 ・ICT支援員の整備 ・ICT環境・機器・ソフトウェアの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けの研修会の実施 ・ICT支援員の整備 ・ICT環境・機器・ソフトウェアの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けの研修会の実施 ・ICT支援員の整備 ・ICT環境・機器・ソフトウェアの整備

2 文化財・芸術に関する資料のデジタル化

現状 ・ 課題	<p>文化財及び芸術に関する資料などの文化資源を永続的に保護及び管理するため、文化資源やそれらの情報をデジタル化して管理する仕組みを一部構築しています。</p>
------------------------	--

施策内容	文化芸術を始めとする関連分野における文化資源の管理などの業務効率化を進めることにより、文化資源の積極的な活用と適切な保護・管理を推進します。		
	令和5年	令和6年	令和7年
計画	・文化財などの保護・管理のデジタル化	・文化財などの保護・管理のデジタル化	・文化財などの保護・管理のデジタル化

3 インターネットを活用した生涯学習事業の推進

現状・課題	幅広い年代や様々な立場の市民が学びに参加できるよう、多様なニーズを把握して工夫を図る必要があります。また、図書館で所蔵している地域資料をデジタル化して保管する必要があります。		
施策内容	インターネットなどを活用することにより、生涯を通じて誰もが学習できる環境を整備します。廃刊された新聞などをデジタル資料として保存することを推進します。		
計画	令和5年	令和6年	令和7年
	・インターネットを活用した学習環境の検討 ・地域資料のデジタル化の実施	・インターネットを活用した学習環境の整備 ・地域資料のデジタル化の実施	・インターネットを活用した学習環境の整備 ・地域資料のデジタル化の実施

4 デジタル技術を活用した公共交通事業の推進

現状・課題	交通の利便性向上のため、AI配車システムを導入した「デマンド交通さくっと」の実証運行により、課題の抽出・検討を行っています。
施策内容	さらなる公共交通の利便性向上を目指し予約システムを導入し、利用者のニーズに適合した効率的な移動サービスや、地域の交通資源を活用するサービスを提供します。

	令和5年	令和6年	令和7年
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン予約の導入 ・AIによる自動配車システムのさらなる効率化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存システムの効率化の検討や先進技術の積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存システムの効率化の検討や先進技術の積極的な活用

5 情報発信力の強化とデータに基づく分析による移住促進

現状 ・ 課題	<p>「空き家バンク」や「お住まいオーダー」の活用による住まいの確保支援や、Slackを活用した移住オンラインサロン「リモート市役所」を立ち上げ、移住や暮らし・子育て環境などの情報展開と参加者間の情報交換の仕組みを提供しています。</p> <p>本市に興味を持った方を対象としており、プッシュ型のアプローチも検討の余地が残っています。そのため既存の取組を発展させていく必要があります。</p>		
施策内容	<p>本市への転入者および転出者の情報や属性を収集し、転出入の理由、本市の強みや移住におけるポイントなどの課題を明らかにし、最適な施策を立案し展開します。</p>		
	令和5年	令和6年	令和7年
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者に関するデータ分析 ・オンライン・オフラインの特性を使い分けた移住促進 ・リモート市役所による関係人口の創出および市民間の交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者に関するデータ分析 ・オンライン・オフラインの特性を使い分けた移住促進 ・リモート市役所による関係人口の創出および市民間の交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者に関するデータ分析 ・オンライン・オフラインの特性を使い分けた移住促進 ・リモート市役所による関係人口の創出および市民間の交流促進

6 観光のデジタル化

現状 ・ 課題	<p>スマートフォン向けアプリケーションを公開し、タイムリーな観光情報の展開とクーポンによる消費喚起の仕組みを構築しています。</p>
---------------	---

施策内容	市内観光情報の一元化を図るとともに、利用者情報の分析による誘客ターゲットの明確化や、より効果的な広告施策の展開を図ります。 また、国県などの補助金などを活用し、電子クーポンの発行などによる市内消費喚起を図ります。		
	令和5年	令和6年	令和7年
計画	・誘客ターゲットおよび想定利用者像に関する分析 ・電子クーポンに関する検討	・誘客ターゲットおよび想定利用者像に関する分析 ・電子クーポンに関する検討	・誘客ターゲットおよび想定利用者像に関する分析 ・電子クーポンに関する検討

7 デジタル技術を活用した子育て支援

現状 ・ 課題	本市の子育て情報を整理し、利用者が知りたいサービスを検索できる「子育て支援情報サイト」を展開しています。オンライン・オフラインによるサポートの仕組みも準備されていることで利用者の活用を促進しています。外部サイトの情報と連携することで情報収集の利便性向上にも努めています。 また、保育施設向けの業務支援ツールを導入し、保育園での業務のデジタル化に取り組んでいます。		
	令和5年	令和6年	令和7年
施策内容	オンライン・オフラインともに利便性の向上へ繋がる施策を検討していきます。平日開庁時間だけでなく、子育てに忙しい保護者のため24時間いつでも申請や申込ができるようにします。 施策の検討においてはデジタル技術を活用した支援を提供できる環境を整備し、業務の効率化及びミスや確認漏れの防止を図ります。		
計画	・オンラインによる情報発信の実施、開庁時間を意識しない手続きの検討 ・デジタル技術を活用した保育所入所判定など、業務の効率化及びミスや確認漏れ防止を図るシステムの検討	・オンラインによる情報発信の実施、開庁時間を意識しない手続きの検討 ・デジタル技術を活用した保育所入所判定など、業務の効率化及びミスや確認漏れ防止を図るシステムの導入	・オンラインによる情報発信の実施、開庁時間を意識しない手続きの検討 ・デジタル技術を活用した保育所入所判定など、業務の効率化及びミスや確認漏れ防止を図るシステムの導入

8 デジタル技術を活用した福祉および障がい者支援

現状 ・ 課題	市内には、約 6,000 人の障がいのある方が暮らしています。その方々や家族が障がい者手帳を携帯せずとも、障がい者割引などの必要なサービスを受けられるようにすることで、移動や生活を便利になり、より自由な暮らしを提供することができます。		
施策内容	障がい者手帳アプリを活用し、市関連施設および導入済みの事業者などにおいて提示による割引やサービスを受けることができるようにします。障がい者手帳交付者及びその家族に対しても障がい者手帳アプリを案内し、利用促進に努めます。		
計画	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
	・障がい者手帳アプリの試験活用	・障がい者手帳アプリの本格活用 ・対象サービスの利用範囲拡充	・対象サービスの利用範囲拡大

9 デジタル技術による健康長寿の支援

現状 ・ 課題	対象者の利便性及び事務効率化を図るため、LINE を活用した特定保健指導を実施しています。初回対面による面談後の継続支援に LINE を導入することにより、就労中の対象者に対するアプローチ向上を図り、目標達成に向けたサポート体制の充実に努めています。		
施策内容	対象者の利便性向上及び事務効率化を図るため、引き続き LINE を活用した特定保健指導を実施し、対象者の生活習慣改善及び特定保健指導終了率の向上を図ります。		
計画	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
	・面談予約のオンライン化	・健康増進および検診におけるデジタル技術の活用を検討	・健康増進および検診におけるデジタル技術の活用を検討

10 テレワーク環境整備による働き方改革

現状 ・ 課題	テレワーク施設と連携し、新しい柔軟な働き方を促進しています。テレワーク施設を利用する方や企業も増加しており、市場ニーズを捉えた環境整備・線の拡充が必要となります。		
施策内容	ニーズの再分析を行うことで最適な立地・環境設備・運営形態を明らかにし、テレワーク環境の整備を拡張するサポートをしていきます。また、本市の特徴・優位性を活かした取り組みを実施します。		
計画	令和5年	令和6年	令和7年
	・テレワーク環境の整備・支援による働き方改革の推進	・テレワーク環境の整備・支援による働き方改革の推進	・テレワーク環境の整備・支援による働き方改革の推進

11 防災および災害対応のデジタル化

現状 ・ 課題	全国的に頻発・激甚化する自然災害など、あらゆる災害に対応できるよう、災害予測や防災に関する情報収集・発信・共有、要配慮者や被災者の支援などのデジタル化を進める必要があります。		
施策内容	災害予測や、防災に関する情報収集、発信・共有、要配慮者や被災者の支援などデジタル技術を活用した仕組みを検討し、整備します。		
計画	令和5年	令和6年	令和7年
	・防災分野におけるデジタル化の検討	・防災分野におけるデジタル化の検討	・防災分野におけるデジタル化の検討

12 デジタルデバイド対策

現状 ・ 課題	様々なサービスのデジタル化に伴い、利便性や恩恵をより多くの方が実感できるように、スマートフォンなどに抵抗のある方や不慣れな方の悩みや不安を払拭する必要があります。また、端末を所持していない方でもサービスを利用できる環境の整備が求められています。
------------------------	--

施策内容	基本的な操作に慣れていただくことを目的としたスマートフォン教室や、個別のニーズに対応するための相談ができる場所を提供します。また、特に中小規模の事業者を対象とした業務で使用するデジタル技術に関する相談やDX推進における支援を実施します。		
	令和5年	令和6年	令和7年
計画	・スマホ教室の開催 ・スマホ支援員の育成	・スマホ教室の開催 ・スマホ支援員の育成	・スマホ教室の開催 ・スマホ支援員の育成

13 ネットワーク整備

現状 ・ 課題	来訪者や市民が情報収集に活用できる公衆無線LANを、観光や防災の拠点となる41公共施設に整備しました。 また、高速大容量通信の活用などによる市民サービスの拡充を図るため、令和2年度から佐久ケーブルテレビの伝送路網光化整備を支援しています。		
	令和5年	令和6年	令和7年
施策内容	公衆無線LANを導入する施設およびエリアの拡大を検討し、市内でのインターネット利用を推進します。 また、ネットワークを形成することを通じて、地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高めます。		
	・公衆無線LAN対象施設の拡充	・公衆無線LAN対象施設の拡充	・公衆無線LAN対象施設の拡充

14 デジタル人材育成

現状 ・ 課題	進学や就職に伴う若年層の人口流出と、子育てや介護による離職という課題について、佐久市健康長寿産業振興ビジョンの「基本戦略3 持続的な発展に向けた人材の育成・確保」にも定めているとおり、誰もが働きやすい就労環境の整備や人材の育成に取り組む必要があります。
	施策内容
	子育てや介護に取り組んでいる人の社会進出の支援と、デジタル技術

の習得および就労による安定した暮らしを実現するため、今後も拡大が見込まれるデジタル分野において官民連携による人材育成に取り組みます。

さらに、柔軟で多様な働き方の拡大に向けた取組を促進し、就労環境の整備を進めます。

	令和5年	令和6年	令和7年
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のデジタル人材育成 ・ショートタイムワークの活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のデジタル人材育成 ・ショートタイムワークの活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のデジタル人材育成 ・ショートタイムワークの活用検討

巻末資料 1 : 市役所内の業務量調査結果

■ 業務性質ごとの年間作業時間

※「コア」は職員でなければならない仕事、「ノンコア」は職員でなくともできる仕事

業務の性質による分類	年間作業時間			割合			参考値(*1)(平均値を求めるのに使用した自治体数)			
	正規職員	非正規職員	合計	正規職員	非正規職員	合計	都道府県 (3)	指定都市 (7)	中核市 (10)	基礎自治体 (*2) (90)
I.コア 職員でなければならない仕事	532,500 時間 (273 人)	0 時間 (0 人)	532,500 時間 (273 人)	21.8%	0.0%	21.8%	44.8%	49.1%	42.2%	32.9%
II.ノンコア(要専門性) 専門性が必要な作業	256,634 時間 (132 人)	635,990 時間 (326 人)	892,624 時間 (458 人)	10.5%	26.0%	36.5%	7.6%	5.6%	13.7%	11.2%
III.ノンコア(専門性不要/定型) 専門性が不要で定型的な作業	312,362 時間 (160 人)	261,830 時間 (134 人)	574,191 時間 (294 人)	12.8%	10.7%	23.5%	27.5%	31.9%	32.7%	40.4%
IV.ノンコア(専門性不要/非定型) 専門性が不要で非定型的な作業	173,508 時間 (89 人)	273,897 時間 (140 人)	447,404 時間 (229 人)	7.1%	11.2%	18.3%	20.2%	13.4%	11.4%	15.5%
合計	1,275,003 時間 (654 人)	1,171,716 時間 (601 人)	2,446,720 時間 (1,255 人)	52.1%	47.9%	100%	100%	100%	100%	100%

(*1) 本レポート作成時点の調査実施自治体の平均値

(*2) 指定都市、中核市を除く基礎自治体

「担い手の見直し」、「BPO」などで、
正規職員は、コア業務へシフト

正規職員の
ノンコア割合
58.2%
(381 人)

(限りなく) 自動化
やBPO(アウトソース)

(協力) 株式会社ガバメイツ

■ 処理媒体別の年間作業時間

処理媒体	年間作業時間				
	合計	I.コア	II.ノンコア	III.ノンコア	IV.ノンコア
紙(量極大)	72,395	37,686	2,555	26,973	5,182
電子+紙(量極大)	49,316	18,453	1,398	24,942	4,524
紙(量多い)	195,717	40,853	96,235	44,532	14,097
電子+紙(量多い)	378,501	129,225	85,551	92,582	71,144
紙(量少ない)	520,359	72,187	342,783	82,553	22,837
電子+紙(量少ない)	543,160	151,917	83,418	160,369	147,456
電子	59,755	20,742	1,700	31,584	5,729
該当なし	627,516	61,437	278,985	110,658	176,436
合計	2,446,720	532,500	892,624	574,191	447,404
紙利用率	71.9%	84.6%	68.6%	75.2%	59.3%
電子化率	2.4%	3.9%	0.2%	5.5%	1.3%

(協力) 株式会社ガバメイツ

巻末資料 2 : 用語集

用語	意味
5G	「第 5 世代移動通信システム」の略。「高速・大容量」「超高信頼・低遅延」「多数同時接続」の 3 つの特徴がある。
AI	Artificial Intelligence（人工知能）の略。人の判断や思考を人工的に再現するもの。
AI 配車システム	AI により走行ルートを自動で決定する仕組みのこと。
BPR	Business Process Re-engineering（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）の略。業務工程を抜本的に見直し再構築すること。
CIO	Chief Information Officer（最高情報責任者）の略。情報戦略における最高責任者を指す。
EBPM	Evidence-based policy making（証拠に基づく政策立案）の略。データなど合理的根拠に基づき政策立案を行うこと。
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。
M 字カーブ	結婚や出産を機に離職し、育児が落ち着いて再び働きだす女性が多いという日本の特徴を、年齢層別の女性労働率のグラフの特徴から表した言葉。
RPA	Robotic Process Automation の略で、PC 上で行う作業を自動化するソフトウェアのこと。
Society 5.0	サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間が融合し、人とモノが繋がった、より効率的で快適な社会を示す言葉。
アプリケーション	コンピュータ上で動作する、特定の目的をもって開発されたプログラムのこと。
オンライン	ネットワーク（インターネット）に接続されている状態のこと。
オープンデータ	行政や公共機関が保有する公共性の高いデータのうち「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」のこと。
オンラインサロン	インターネット上で展開されている会員制のコミュニティのこと。
業務支援ツール	組織内における各種業務のサポートをしてくれるツール。

用語	意味
公衆無線 LAN	店舗や公共施設などで無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービスのこと
シビックテック	Civic（市民）と Tech（テクノロジー）を掛け合わせた造語で、市民がテクノロジーを活用して、地域が抱える課題を解決しようとする取り組みや考え方のこと。
情報セキュリティポリシー	組織が情報セキュリティを保つための全体的な指針や方針を定めたルールのこと。
情報モラル教育	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身につけるための教育のこと。
ショートタイムワーク	何らかの事情により長時間勤務が困難な方が週 20 時間未満から就業できる働き方のこと。
ソーシャルメディア	インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディアのことで、SNS が代表例。
データマイニング	大量のデータを統計学や人工知能などの分析手法を用いて知識を取り出す手法のこと。
テレワーク	情報通信技術を活用して場所や時間などの制約を受けずに柔軟に働くこと。
ビッグデータ	事業に役立つ知見を導出するための、さまざまな種類や形式のデータを含む巨大なデータ群のこと。
プッシュ型	利用者が能動的な操作を行わずに、提供者側から自動的に行う技術やサービスのこと。
ペーパーレス化	電子化などによって紙の使用をなくすこと。